

幼児教育学科（2019年度入学生）

教科及び教科の指導法に関する科目（小学校一種）

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設している科目					
科目	各科目に含めることが 必要な事項	最低修得 単位数	授業科目	科目 番号	開講 学年	単位数		備考
						必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	30	国語（書写を含む。）	教育学科の開講科目一覧表をご参照ください。	2年		2	国語から外国語までの10教科より、5教科10単位以上選択必修
			社会		2年		2	
			算数		2年		2	
			理科		2年		2	
			生活		1年		2	
			音楽		1年		2	
			音楽		2年		2	
			図画工作		1年		2	
			図画工作		1年		2	
			家庭		2年		2	
	体育	2年		2				
	体育	2年		2				
	外国語	2年		2				
	各教科の指導法（情報機器及び）	30	初等国語科指導法	2年	2			
			初等社会科指導法	3年	2			
			初等算数科指導法	3年	2			
			初等理科指導法	3年	2			
			初等生活科指導法	2年	2			
			初等音楽科指導法	2年	2			
			初等図画工作科指導法	2年	2			
初等家庭科指導法			2年	2				
初等体育科指導法			3年	2				
初等外国語（英語）指導法			3年	2				
合計	30	合計		20	26			

幼児教育学科（2019年度入学生）

教育の基礎的理解に関する科目等（小学校教諭一種）

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設している科目（教育学科）						
科目	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目	科目番号	開講学年	単位数		幼稚園免許状科目からの流用上限※	備考
						必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	学科の開講科目一覧表をご参照ください。	1年	2		8	
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論		2年	2			
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育の制度		2年	2			
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		発達心理学 1		1年	2			
			発達心理学 2		2年		2		
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育		1年	2			
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論		3年	2			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	10	道徳教育の理論と方法	学科の開講科目一覧表をご参照ください。	3年	2			
	・総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		3年	2			
	・特別活動の指導法								
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育の方法と技術		3年	2		2	
	・生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導論		2年	2			
	・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法								
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談		3年	2			
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習指導【小学校】	学科の開講科目一覧表をご参照ください。	4年	1		2	事前事後指導1単位含む
			教育実習【小学校】		4年	4			
	教育実践演習	2	教職実践演習（小・中・高）		4年	2			
合計		27	合計			31	2	12	

※別途いずれか2単位分流用可

注1 小学校教諭の教育の基礎的理解に関する科目等の単位は、他の幼稚園の教諭の普通免許状の授与を受ける場合のそれぞれの科目の単位をもってあてることができます。

（根拠法令：施行規則第2条付表備考第11(抄)）

- ① 教育の基礎的理解に関する科目：8単位まで
- ② 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目：2単位まで
- ③ 教職実践演習：2単位まで

注2 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラムマネジメントを含む。）並びに教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）の単位のうち2単位までは幼稚園の教諭の普通免許状の授与を受ける場合の単位をもってあてることができます。（施行規則第2条付表備考第12）

幼稚園免許状科目の単位の流用は、幼稚園の普通免許状の授与を受けることが前提となります。

幼児教育学科（2019年度入学生）

大学が独自に設定する科目（小学校教諭一種）

免許法施行規則に定める科目区分等		本学で開設している科目					
科目区分	最低修得 単位数	授業科目	科目 番号	開講 学年	単位数		備考
					必修	選択	
大学が独自に設定する科目	2	I C T活用論A		2年		2	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて2単位以上を修得
		I C T活用論B		3年		2	
合 計	2	合 計				4	

学科の開講科目一覧表をご参照ください。

幼児教育学科・教育学科

教科及び教職に関する科目以外の科目

-幼稚園教諭一種・小学校教諭一種・中学校教諭一種・高等学校教諭一種-

免許法施行規則に定める科目区分等		本学で開設している科目					
科目	最低修得 単位数	授業科目	科目 番号	開講 学年	単位数		
					必修	選択	
日本国憲法	2	教育法規（日本国憲法）		1年	2		
体育	2	健康体育1		1年	1		1 単位選択必修
		健康体育2		2年		1	
		体育講義		1年		1	
外国語コミュニケーション	2	英語1A		1年		1	1 外国語2単位 選択必修
		英語1B		1年		1	
		中国語1A		1年		1	
		中国語1B		1年		1	
		韓国語 1 A		1年		1	
		韓国語 1 B		1年		1	
		フランス語1A		1年		1	
		フランス語1B		1年		1	
		スペイン語1A		1年		1	
		スペイン語1B		1年		1	
		ドイツ語1A		1年		1	
ドイツ語1B		1年		1			
情報機器の操作	2	コンピュータ基礎1		1年	1		
		コンピュータ基礎2		1年	1		
合計	8	合計			5	14	